

# 食品営業許可事務手数料一覧

R8.7.1改定  
(単位：円)

事務名	金額		処理機関	標準処理日数	根拠法令
	新規	継続			
飲食店営業	18,200 9,100	11,000	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
自動販売機	10,400 5,200	6,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
食肉販売業	11,000 5,500	6,700	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
魚介類販売業	11,000 5,500	6,700	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
魚介類競り売り営業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
集乳業	11,000 5,500	6,700	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
乳処理業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
特別牛乳搾取処理業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
食肉処理業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
食品放射線照射業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
菓子製造業	15,900 7,900	9,600	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
アイスクリーム類 製造業	15,900 7,900	9,600	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
乳製品製造業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
清涼飲料水製造業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
食肉製品製造業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
水産製品製造業	18,200 9,100	11,000	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
氷雪製造業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
液卵製造業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
食用油脂製造業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
みそ又はしょうゆ製造 業	18,200 9,100	11,000	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
酒類製造業	18,200 9,100	11,000	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
豆腐製造業	15,900 7,900	9,600	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
納豆製造業	15,900 7,900	9,600	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
麺類製造業	15,900 7,900	9,600	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
そうざい製造業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
複合型そうざい製造業	30,200 15,100	18,200	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
冷凍食品製造業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
複合型冷凍食品製造業	30,200 15,100	18,200	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
漬物製造業	15,900 7,900	9,600	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
密封包装食品製造業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
食品の小分け業	15,900 7,900	9,600	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
添加物製造業	23,900 11,900	14,300	厚生センター	15日	食品衛生法 第55条第1項
臨時営業（飲食店）		5,500	厚生センター	15日	富山県食品衛生条例第2 条第2項

注) 新規金額の上段は、許可期間が1年を超えるもの、下段は許可期間が1年以下のもの。